

2-1. 都市緑化技術審査証明事業

都市緑化技術の審査証明は、民間企業等において開発された新技術の有効性を審査、証明し、国や地方公共団体に情報提供することにより、新技術の活用を促進し、都市の緑化に係わる公共工事の質の向上や効率的な運用等に寄与することを目的としており、その周知広報に努めた。

また、申請者の依頼に基づき、1件の審査証明の更新を行った。

- ・超微多孔セラミックス材を用いた屋上緑化基盤「グリーンビズ-G」